

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

9:06

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22979報)

2021年12月1日9時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日8時40分、福島県浜通り地方立地町に竜巻注意情報(竜巻発生確度2)が発令され、竜巻発生のおそれがあると判断し、8時50分、発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、現場から堅固な建物等への退避指示を出しました。</p> <p>なお、現時点で竜巻の発生は確認されておらず、プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていません。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

9:19

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22980報)

2021 年 12 月 1 日 9 時 15 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日8時44分、3号機原子炉建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 8時44分 ・発生場所 3号機原子炉建屋1階 ・警報名称 3号機R/B1FL北東漏えい警報B</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

10:59

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22981報)

2021年12月1日10時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	(対応日時, 対応の概要) 第22979報でお知らせした、福島県浜通り立地町に出されていた竜巻注意情報が解除されたことから、10時30分に現場から建物内への待避指示を解除しました。 【公表区分: E統】 ※添付の有り <input checked="" type="radio"/> 無し
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22982報)

2021年12月1日11時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 22964報他でお知らせした、2号機の原子炉注水設備における、CST炉注水系統御盤修理、CST炉注水ポンプ、流量調整弁、および配管の点検に伴う、原子炉注水系統のCST炉注水系統から高台炉注水系統への切り替え、および原子炉注水量の工程変更については、以下の通りとなりましたのでお知らせします。</p> <p><原子炉注水量変更予定> (12月2日) CST炉注水系統から高台炉注水系統に切り替え</p> <p>CST炉注水系統原子炉注水量 : 2.5 m³/h → 0 m³/h 高台炉注水系統原子炉注水量 : 0 m³/h → 3.5 m³/h</p> <p>(12月10日) 高台炉注水系統からCST炉注水系統に切り替え</p> <p>CST炉注水系統原子炉注水量 : 0 m³/h → 2.5 m³/h 高台炉注水系統原子炉注水量 : 3.5 m³/h → 0 m³/h</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:19

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22983報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2021年12月1日 13時15分

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22980報でお知らせした、3号機原子炉建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。 警報発生後の現場を確認したところ、設備からの漏えいは確認されなかったことから12時27分雨水流入による警報と判断しました。</p> <p>【公表区分: その他】 雨水流入による警報と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1/12
様式9-1(1/2)

14:58
応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22984報)

2021年12月1日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月1日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月30日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月30日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月26日、30日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 10月18日、11月26日、30日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクFの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月3日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 11月27日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年12月1日 11:00現在

【重要事項】
各パラメータについては、地震やその他の事象による影響を受けて、通常の使用範囲を逸脱する可能性があるものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するため、このような計測値の不確かさも考慮したうえで、複数の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して観測している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 1.8 m ³ /h CS系 : 1.5 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	給水系 : 0.0 m ³ /h CS系 : 2.4 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	給水系 : 0.0 m ³ /h CS系 : 1.6 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 腔部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 21.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 21.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 21.2 °C (12/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 27.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 26.6 °C (12/1 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 28.0 °C RPV腔部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 26.3 °C (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 21.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 21.2 °C (12/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 27.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 27.6 °C (12/1 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 28.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 25.9 °C (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.81 kPa g (12/1 11:00 現在)	5.69 kPa g (12/1 11:00 現在)	0.46 kPa g (12/1 11:00 現在)	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.28 Nm ³ /h (JP-A) : 15.82 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	RPV-A : 6.41 Nm ³ /h RPV-B : 6.56 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	RPV-A : 8.16 Nm ³ /h RPV-B : 8.56 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	269 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	1781 Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	19.02 Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気湿度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (12/1 11:00 現在)	A系 : 0.01 vol% B系 : 0.00 vol% (12/1 11:00 現在)	A系 : 0.09 vol% B系 : 0.08 vol% (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 8.90E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 B系 : 指示値 1.13E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.10E-04 (12/1 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (12/1 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系 : 指示値 2.0E-01 検出限界値 1.9E-01 (12/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	209 °C (12/1 11:00 現在)	195 °C (12/1 11:00 現在)	- °C (12/1 11:00 現在)	※5 (12/1 11:00 現在)
FPC 注水ポンプ 水位	4.55 m (12/1 11:00 現在)	3.21 m (12/1 11:00 現在)	4.69 m (12/1 11:00 現在)	67.0 x100mm (12/1 11:00 現在)

【計測値に関する事項】
※1 : 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記述する。(水蒸気湿度の検出限界値は、計測精度によりマイナスの値を示す場合があります。)
※2 : 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記述する。(放射能濃度の検出限界値は、計測精度によりマイナスの値を示す場合があります。)
※3 : 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記述する。(窒素注入流量の検出限界値は、計測精度によりマイナスの値を示す場合があります。)
※4 : 窒素注入停止中
※5 : 全容積取り出し完了かつ28日経過後
※6 : 作業者が入り、原子炉注水設備が停止中

3/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/11/30 08:00	< 4.2E+00	< 4.7E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2021/11/30 07:07	< 4.6E+00	< 5.1E+00	< 3.4E+00
プロセス主建屋南東	2021/11/30 07:48	< 4.6E+00	< 4.8E+00	< 4.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/11/30 07:21	< 4.3E+00	< 4.8E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/11/30 07:25	< 5.5E+00	< 7.6E+00	5.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/11/30 07:17	< 3.2E+00	< 3.0E+00	< 5.1E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/11/30 07:13	< 4.2E+00	< 5.7E+00	< 5.2E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/11/30 08:22	4.6E+00	< 4.0E-01	3.1E+00
物揚場排水路	2021/11/30 08:27	< 3.2E+00	< 4.4E-01	1.8E+00
K排水路	2021/11/30 06:00	7.8E+00	< 5.8E-01	6.4E+00
BC排水路	2021/11/30 06:00	< 3.2E+00	< 6.1E-01	< 8.2E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 - ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 - ・採取当日の降雨量は0 mm
 - ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/11/26 07:20	2.7E+04	3.2E+04	< 3.7E-01	< 4.4E-01	< 3.8E+00	< 1.4E+00	< 4.1E-01	2.8E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2021/11/26 07:32	2.6E+01	7.8E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5E+01
No.1-11	2021/11/26 07:35	4.2E+01	9.0E+02	< 3.0E-01	< 4.1E-01	< 2.5E+00	< 1.2E+00	< 3.1E-01	6.6E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/11/26 07:12	1.1E+04	3.0E+04	< 2.5E-01	< 2.7E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	< 3.0E-01	3.6E+00	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/11/26 07:07	2.0E+04	< 1.1E+02	< 3.2E-01	< 3.3E-01	< 4.4E+00	< 2.1E+00	2.7E+00	7.2E+01	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/11/26 07:24	6.1E+04	1.3E+03	< 2.8E-01	< 2.7E-01	< 3.0E+00	< 1.2E+00	< 3.9E-01	4.9E+00	-	-	-	-	-	-

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不審号(く:小びり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既に知られた汚染。

※1 No.1-9は、検水割による採取であるため、V測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種					
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/11/26 07:48	5.4E+02	6.4E+02	< 3.0E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	8.5E-01	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2021/11/26 07:42	4.0E+02	9.7E+02	< 3.2E-01	< 2.8E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 4.1E-01	2.0E+00	5.0E+02	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検出限界未満 (ND) を示す。
 ・不符号 (<) は、検出限界未満 (ND) を示す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・(明) 3.1E+01は 3.1×10^1 Bq/L、3.1E+00は 3.1×10^0 Bq/L、3.1E-01は 3.1×10^{-1} Bq/Lと読む。
 ・H-3以外は概にお知らせ済み。
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水器具による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてY測定後に測定。

7/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)					
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他の放射性核種								
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/11/30 08:00	2.1E+04	< 3.0E-01	< 3.5E-01	< 1.5E+01	< 4.5E+00	1.9E+01 *	5.4E+02 *	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2021/11/30 07:40	7.9E+05	< 6.2E+01	5.5E+01	< 2.4E+03	< 1.4E+03	1.3E+04	3.7E+05 *	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	2021/11/30 07:20	1.1E+04	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 3.0E+01	< 1.3E+01	7.0E+00	3.0E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2021/11/30 07:25	1.5E+01	< 2.5E-01	< 2.4E-01	< 2.4E+00	< 8.1E-01	< 2.6E-01	3.8E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2021/11/30 07:53	7.9E+02	< 8.1E-01	< 8.6E-01	< 1.9E+01	< 9.8E+00	2.2E+01	6.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/11/30 07:45	4.1E+03	< 3.6E-01	< 3.8E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	< 3.3E-01	2.1E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/11/30 07:57	2.1E+04	< 2.4E-01	< 2.2E-01	< 6.3E+00	< 3.2E+00	1.2E+01	3.4E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/11/30 08:05	6.0E+04	< 3.9E-01	< 3.2E-01	< 3.8E+00	< 1.6E+00	< 4.2E-01	2.9E+00	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 No.1-9は、採水結果による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

*過去調査

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料

「福島第一発電所内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水」で過去に示した値との比較

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	その他放射性核種					Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2021/11/30 07:15	1.8E+05	< 6.2E-01	< 4.5E-01	< 7.5E+00	< 3.0E+00	< 8.1E-01	7.5E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号機改修作業 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号機改修作業 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・ 検出限界の半減期：Mn-54(約5年)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・ 不検出 (< 小なり) は、検出限界未満 (ND) を記載す。
 ・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・ O.O.E±Oとは、O.O×10⁴であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10⁴で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、排水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

9/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/10/18 09:00	1.0E+01	9.9E-01	—	< 7.2E-01	< 8.3E-01
1F 物置場前	2021/10/18 08:08	< 1.3E+01	< 1.7E+00	1.9E-02	< 3.4E-01	< 4.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浪除堤北側)	2021/10/18 07:30	1.4E+01	6.5E+00	6.0E-01	< 5.5E-01	2.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (逆水壁前)	2021/10/18 07:35	1.4E+01	4.3E+01	2.4E+00	< 5.1E-01	7.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/10/18 07:15	9.6E+00	< 8.9E-01	—	< 8.4E-01	< 7.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/10/18 06:51	< 1.3E+01	< 1.7E+00	3.4E-02	< 4.4E-01	< 6.5E-01
1F 港湾中央	2021/10/18 06:58	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 1.1E-01	< 5.2E-01	< 5.9E-01
1F 港湾内北側	2021/10/18 07:02	< 1.3E+01	2.1E+00	4.7E-02	< 2.3E-01	< 3.2E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水管ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物置場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は概にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子力施設の保安及び特定核種物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別添第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/12

2021年12月1日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/11/26 08:07	—	—	< 6.1E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2021/11/26 07:50	< 1.5E+01	—	< 5.1E-01	< 5.5E-01
1F 物揚場前	2021/11/26 07:31	< 1.5E+01	—	< 5.7E-01	< 6.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/11/26 07:15	< 1.5E+01	—	< 3.9E-01	8.0E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/11/26 07:20	< 1.5E+01	—	< 4.7E-01	3.7E+00
1F 南放水口付近 (注)	2021/11/26 06:54	1.0E+01	< 8.7E-01	< 6.5E-01	< 6.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/11/26 06:33	1.3E+01	—	< 5.4E-01	< 5.2E-01
1F 港湾中央	2021/11/26 06:29	< 1.2E+01	—	< 3.7E-01	< 5.6E-01
1F 港湾内東側	2021/11/26 06:31	1.5E+01	—	< 3.8E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2021/11/26 06:27	1.5E+01	—	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内北側	2021/11/26 06:25	< 1.4E+01	—	< 2.4E-01	2.8E-01
1F 港湾内南側	2021/11/26 06:35	1.5E+01	—	< 3.4E-01	3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については, トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

11/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/11/30 08:55	—	< 7.4E-01	< 6.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/11/30 08:40	< 1.3E+01	< 6.7E-01	6.6E-01
1F 物揚場前	2021/11/30 08:17	< 1.3E+01	< 4.6E-01	< 5.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/11/30 07:40	< 1.3E+01	< 4.4E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遇水壁前)	2021/11/30 07:46	< 1.3E+01	< 4.5E-01	3.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/11/30 07:17	1.3E+01	< 7.2E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/11/30 06:29	1.9E+01	< 5.5E-01	< 5.2E-01
1F 港湾中央	2021/11/30 06:25	< 1.3E+01	< 5.0E-01	9.6E-01
1F 港湾内東側	2021/11/30 06:27	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2021/11/30 06:23	1.5E+01	< 3.3E-01	2.9E-01
1F 港湾内北側	2021/11/30 06:21	< 1.4E+01	< 3.6E-01	3.1E-01
1F 港湾内南側	2021/11/30 06:31	< 1.4E+01	< 3.9E-01	3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)。
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク)	F 2021/11/27 07:08	980	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 6.9E-01	8.2E+02	< 5.0E-01	< 5.4E-01		検出なし
				< 3.6E-01	8.7E+02	< 5.6E-01	< 6.0E-01		検出なし
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
	告示濃度限度*3			/	6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		/
	WHO飲料水質ガイドライン			/	1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		/

*核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

*不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

*O.OE±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:54 1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22985報)

2021年12月1日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 11月29日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2021年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.3E+03	1.3E+02	7.9E+01	2.5E+03
	下流側	2.3E+03	3.7E+02	2.1E+01	7.2E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 9.6E+01	3.4E+01	9.9E+02
	下流側	9.9E+01	1.6E+02	< 5.9E+00	6.9E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

7/2